

令和7年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目次

I 総合療育相談センターの概要

1 設置目的	1
2 組織・職員配置	1
(1) 組織（令和7年度）	1
(2) 職員配置（臨任、再任用含む）	1
3 業務概要（令和7年度）	2
4 事業一覧（令和7年度）	3

II 業務実績

1 管理課の状況	
＜管理課の業務＞	4
2 地域企画課の状況	
＜地域企画課の業務＞	4
(1) 手帳発行事務	4
(2) 研修事業等	5
3 障害支援部の状況	
＜福祉課の業務＞	6
(1) 専門的相談機能	6
(2) 専門的判定・評価機能	7
(3) 市町村への専門的支援	8
(4) 重症心身障害者の認定等	8
＜支援課の業務＞	9
4 福祉医療部の状況	
(1) 機能	10
(2) 業務の概要	11
＜療育課の業務＞	16
(1) 障害児等療育支援事業	16

Ⅲ 資 料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料 1－1 身体障害者手帳交付状況	19
--------------------------	----

資料 1－2 療育手帳交付状況	20
-----------------------	----

研修事業の状況

資料 1－3 障害福祉関係研修	21
-----------------------	----

資料 1－4 心身障害児福祉関係研修	21
--------------------------	----

資料 1－5 福祉子どもみらい局福祉職専門研修	22
-------------------------------	----

資料 1－6 自立活動教諭（専門職）基礎研修（新規採用職員対象）	22
--	----

資料 1－7 実習生・研修生受入れ状況	23
---------------------------	----

資料 1－8 ボランティア受入れ状況	23
--------------------------	----

資料 1－9 見学者受入れ状況	23
-----------------------	----

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料 2－1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）	24
---------------------------------	----

資料 2－2 判定人員と判定内容の状況	24
---------------------------	----

資料 2－3 補装具費支給の要否判定状況	25
----------------------------	----

資料 2－4 更生医療給付の要否判定状況	25
----------------------------	----

資料 2－5 特例補装具（基準外）判定実施状況	26
-------------------------------	----

知的障害者更生相談所の事業状況

資料 2－6 相談人員と相談内容の状況	27
---------------------------	----

資料 2－7 判定人員と判定内容の状況	27
---------------------------	----

資料 2－8 療育手帳の判定実施別状況	27
---------------------------	----

資料 2－9 総合判定の年齢別状況	28
-------------------------	----

資料 2－10 総合判定の知能程度別状況	28
----------------------------	----

資料 2－11 総合判定の重複障害状況	28
---------------------------	----

短期入所事業の状況

資料 2－12	29
---------------	----

ア 月別利用状況	29
----------------	----

イ 理由別利用状況	29
-----------------	----

ウ 区分別の利用状況	29
------------------	----

エ 利用者の性別及び年齢別内訳	29
-----------------------	----

オ 市町村別利用状況	29
------------------	----

3 福祉医療部

外来診療の状況

資料 3－1 月別外来受診状況	30
-----------------------	----

資料 3－2 地域別患者状況	30
----------------------	----

資料 3－3 年齢別患者状況	30
----------------------	----

資料 3－4 外来診療科受診状況	31
------------------------	----

資料 3－5 補装具外来患者状況	32
------------------------	----

機能訓練の状況

資料 3-6 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	32
---------------------------------	----

薬局の状況

資料 3-7 処方件数と調剤等の状況	33
--------------------------	----

検査の状況

資料 3-8 血液検査・生理機能検査等状況	33
-----------------------------	----

診療放射線の状況

資料 3-9 放射線撮影状況	33
----------------------	----

障害児等療育支援事業の状況

資料 3-10 個別支援・機関支援等の状況	34
-----------------------------	----

早期療育相談・終了の状況

資料 3-11 外来月別開始・終了状況	35
---------------------------	----

資料 3-12 外来地域別開始・終了状況	35
----------------------------	----

資料 3-13 開始ケース診断名別状況	36
---------------------------	----

資料 3-14 開始ケース月齢別状況	36
--------------------------	----

資料 3-15 開始ケース紹介経路別状況	36
----------------------------	----

資料 3-16 終了ケース療育機関等状況	36
----------------------------	----

資料 3-17 終了ケース療育期間状況	36
---------------------------	----

資料 3-18 集団療育状況	36
----------------------	----

巡回リハビリテーション事業状況

資料 3-19 地域別・月別参加状況	37
--------------------------	----

資料 3-20 取扱内容別状況	37
-----------------------	----

資料 3-21 年齢別参加状況	38
-----------------------	----

資料 3-22 診断名別状況	38
----------------------	----

外来（心理）依頼状況

資料 3-23	39
---------------	----

ア 診療科別依頼の状況	39
-------------------	----

イ 障害別対象児の状況	39
-------------------	----

I 総合療育相談センターの概要

総合療育相談センターの概要

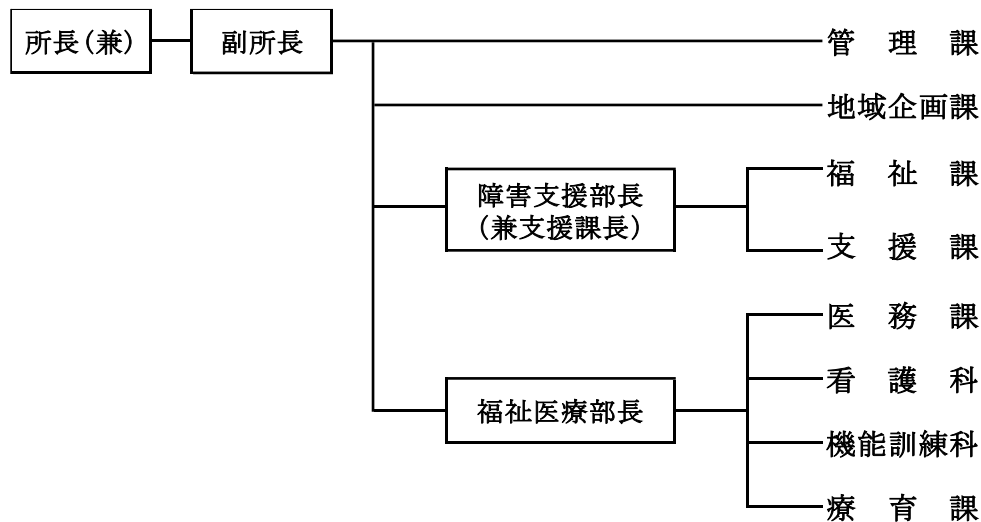
1 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、子どもの心身の健全な発達に関する複雑・困難な問題についての相談・指導、身体障害及び知的障害のある方に対する総合的な相談・判定・指導、児者一貫の診療・療育訓練等を実施する施設として設置された。

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第11条第1項の規定に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条第1項の規定に基づく知的障害者更生相談所とする。

2 組織・職員配置

(1) 組織（令和7年度）



(2) 職員配置（臨任、再任用含む）

（令和7年4月1日現在）

	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	運転員	栄養士	合計
所長(兼)			1										1 0
副所長	1												1 0
管理課	4 (1)										(1)	(1)	4 (3)
地域企画課	3	3											6 0
障害支援部長		1											1 0
福祉課		9 (3)	(11)										9 (14)
支援課		2			13								15 0
福祉医療部長			1										1 0
医務課			3 (7)	(2)		2							5 (9)
看護科					8								8 0
機能訓練科								5	3 (2)	3			11 (2)
療育課		6 (2)											6 (2)
合計	8 (1)	21 (5)	5 (18)	0 (2)	21 0	2 0	0 0	5 0	3 (2)	3 0	0 (1)	0 (1)	68 (30)

※斜体は兼務職員。() は外数で会計年度任用職員

3 業務概要（令和7年度）

部 課 (科)		事 業 内 容
管 理 課		職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地 域 企 画 課		身体障害者手帳・療育手帳の交付 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障害支援部	福 祉 課	更生相談所事業 専門的相談機能…身体・知的障害者の更生相談・支援 判定・評価機能…身体・知的障害者に関する医学的・心理学的 判定及び職能判定 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会（全体会（所長）、県内5ブロック会議-助言）
	支 援 課	短期入所事業
福祉医療部	医 務 課	小児リハビリテーション科、小児整形外科、小児神経科、児童精神科の診療 外来・早期療育外来、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の 医学的判定業務等、短期入所事業（施設協力医療機関）、在宅重症心身障害児者 訪問指導事業、特別支援学校等訪問事業（肢体不自由、知的）
	看 護 科	看護業務－外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身 体障害者の医学的判定等
	機能訓練科	理学療法、作業療法、言語聴覚療法－外来・早期療育外来・早期療育事業・巡 回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定、子ども自立生活支援センタ ー訪問支援、特別支援学校等訪問事業（肢体不自由、知的）
	療 育 課	障害児等療育支援事業（巡回リハビリテーション事業、在宅重症心身障害児者 （療育）訪問指導事業、早期療育外来／療育外来事業、発達障害等支援外来事 業、日常生活等支援事業）

更生相談所

【身体障害者福祉法 第11条第1項】

都道府県は、身体障害者の更生援護の利便のため、及び市町村の援護の適切な実施の支援のため、必要の地に身体障害者更生相談所を設けなければならない。

【知的障害者福祉法 第12条第1項】

都道府県は、知的障害者更生相談所を設けなければならない。

都道府県の地域生活支援事業

【障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第78条第1項及び第2項】

1 都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、第七十七条第一項第三号、第六号及び第七号に掲げる事業のうち、特に専門性の高い相談支援に係る事業及び特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し、又は派遣する事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。

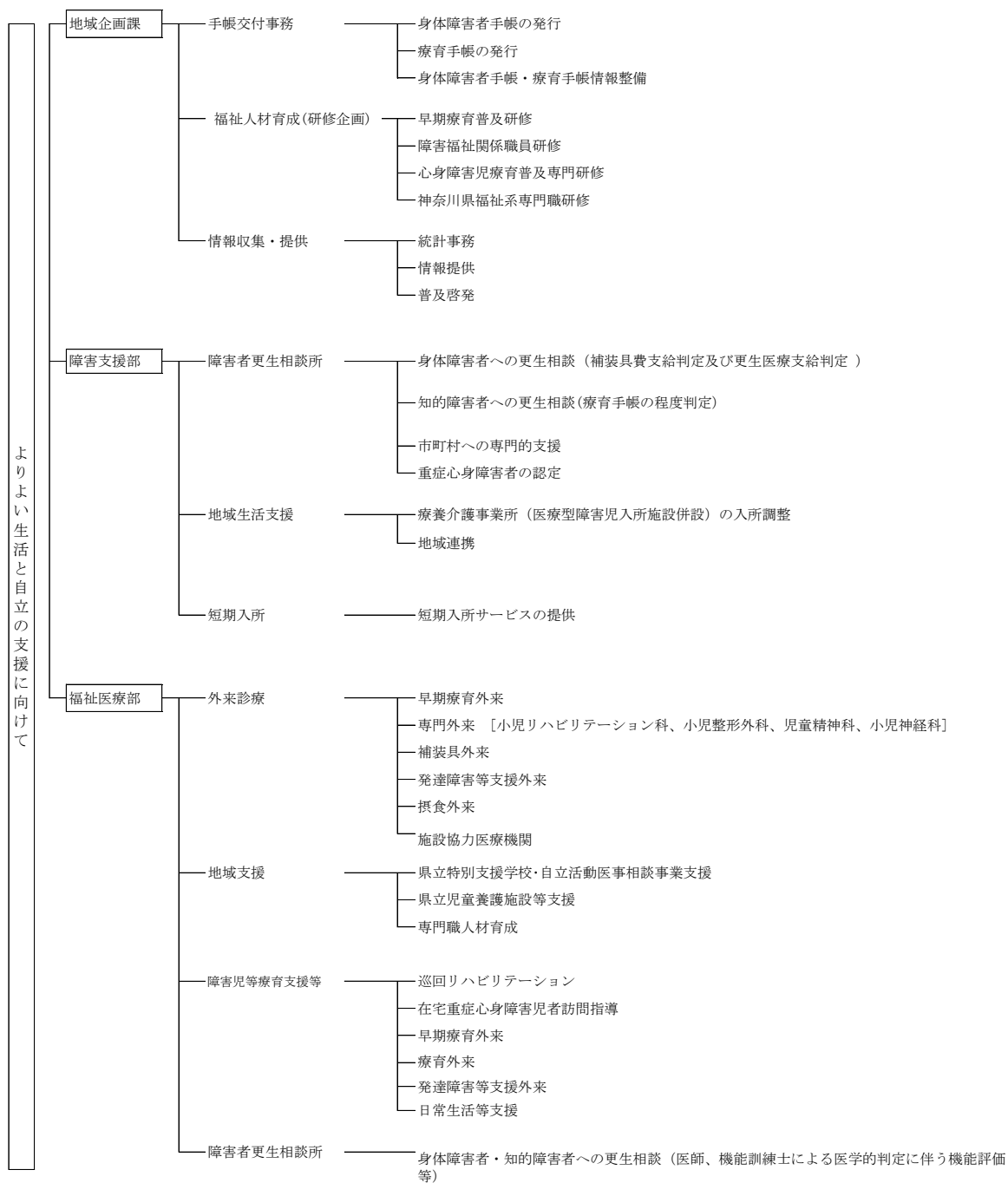
2 都道府県は、前項に定めるもののほか、第七十七条第三項各号に掲げる事業の実施体制の整備の促進及び適切な実施を確保するため、市町村に対し、市町村の区域を超えた広域的な見地からの助言その他の援助を行うよう努めるものとする。

3 都道府県は、前二項に定めるもののほか、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために障害福祉サービス若しくは相談支援を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する事業その他障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行うことができる。

＜神奈川県障害児等療育支援事業等実施要綱（平成25年4月1日施行）＞

- 巡回リハビリテーション事業
- 在宅重症心身障害児者訪問指導事業
- 早期療育事業
- その他必要な事業（発達障害等支援外来、療育外来、日常生活支援）

4 事業一覧（令和7年度）



Ⅱ 業務実績

1 管理課の状況

＜管理課の業務＞

当センターの予算執行のほか、庁舎管理者として建物全体の維持管理を行っています。

2 地域企画課の状況

＜地域企画課の業務＞

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

(1) 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 18 回、療育手帳は年間 18 回の交付を行いました。

令和 7 年度の交付件数は、身体障害者手帳 8,789 件、療育手帳は 6,443 件でした。(資料 1-1、2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 98,086 人(前年度 99,050 人)、療育手帳 34,958 人(前年度 33,635 人)となっています。(図 2-1、2、3、4)

図 2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

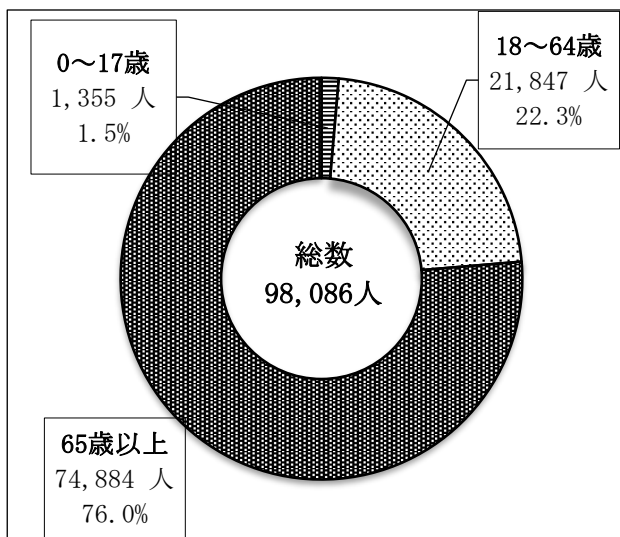


図 2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

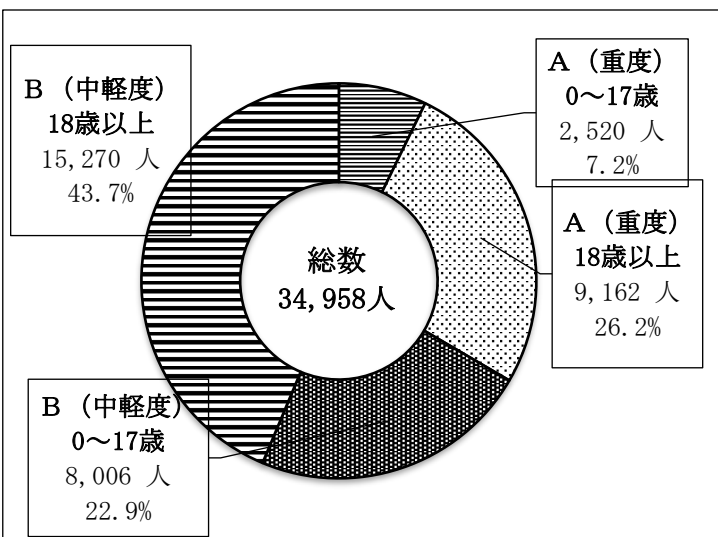


図 2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

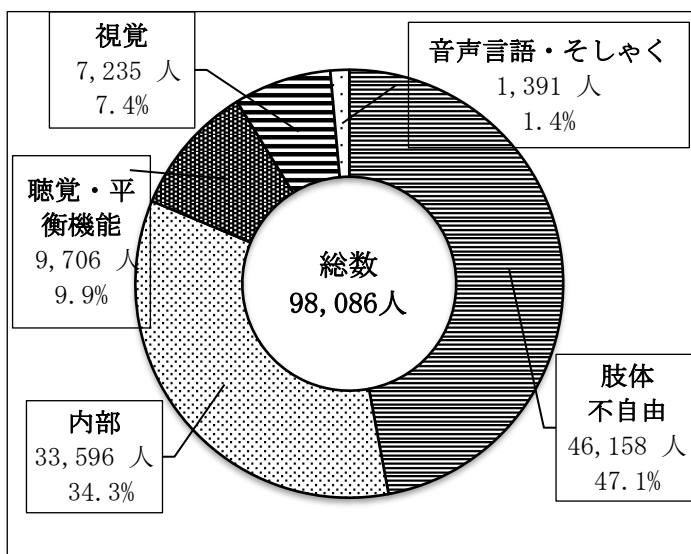
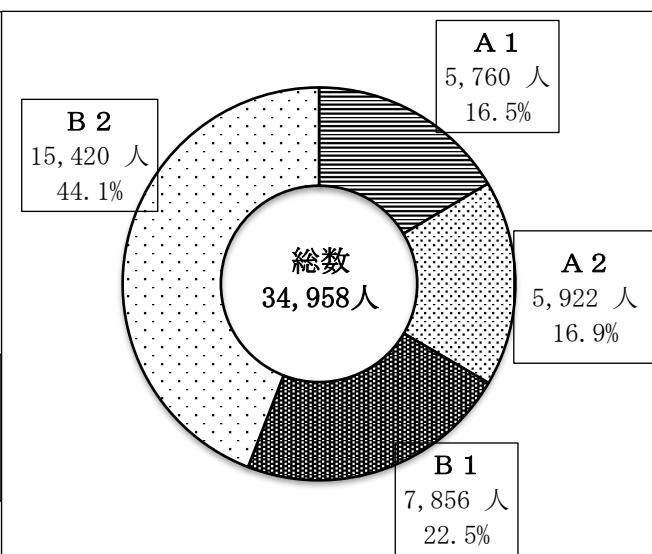


図 2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表 1 級から 6 級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A 1 から B 2 までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

(2) 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を対面及びオンラインで開催しました。

ア 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象とした研修を 5 日間（計 152 名）対面及びオンラインで開催しました。（資料 1－3）

イ 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象とした心身障害児療育普及専門研修(理学療法・看護・作業療法・言語療法コース)各 1 日 4 コース（計 69 名）、早期療育普及研修は 1 コース 1 日（計 38 名）どのコースも対面で開催しました。（資料 1－4）

ウ 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針（かながわ保健福祉エキスパートナビ）で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的とした「共通研修」（基礎Ⅰ、Ⅱ・中堅・エキスパート）の各 1 日 4 コース（計 87 名）は対面で実施しました。「専門業務分野別研修」（SW系、施設系）の各 1 日 2 コース（計 24 名）および心理系の 2 日間（計 20 名）は対面で開催しました。（資料 1－5）

エ 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターで行う心身障害児の医療・療育に関する基礎研修について、新規採用職員である教諭の該当者を 2 名受入れました。（資料 1－6）

オ 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者(PT、OT、ST)や大学等の実習生を計 2 名受入れました。（資料 1－7）

カ ボランティア受入れ状況

外来のグループ活動支援において、ボランティア各 2 名ずつ 9 回受入れました。短期入所の利用児・者に、遊び等を介し関わるボランティアの活動及び行事の支援に伴うボランティアの受入れは見合わせました。（資料 1－8）

キ 見学者受入れ状況

福祉関係者等を対象としたセンターの活動等に係る見学は、3 回、計 5 名受入れました。（資料 1－9）

3 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

(1) 専門的相談機能

ア 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、4,140件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,909件で最も多く、次に更生医療が1,231件となっています。（図3-1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、888件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が855件で最も多く、次に職業相談15件、生活相談15件、その他の相談が3件でした。その他の相談の内容は療育手帳の再判定に関する電話での相談等がありました。（図3-2）（資料2-6）

図3-1 身体障害者更生相談所相談内容別状況

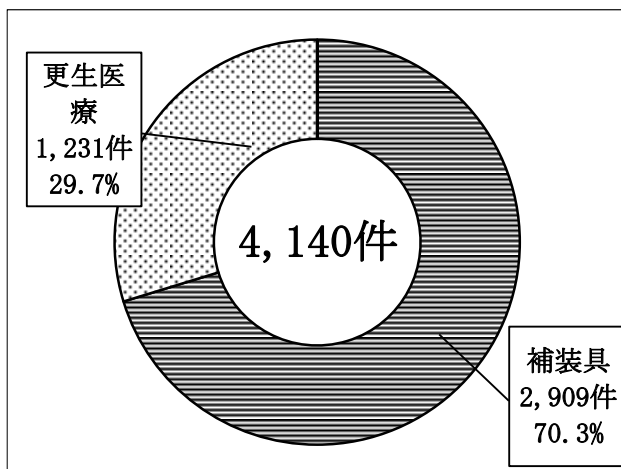
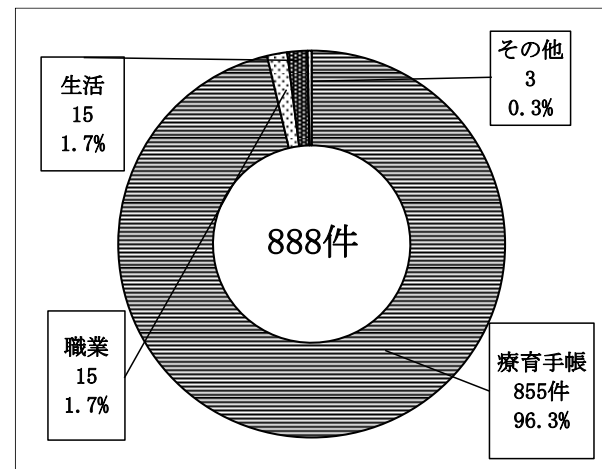


図3-2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



※延べ相談件数

イ 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、4,140件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが3,365件（81.3%）、巡回相談によるものが775件（18.7%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3-3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、888件であり、相談形態の内訳は、来所相談851件（95.8%）、巡回相談37件（4.2%）でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。（図3-4）（資料2-6）

図 3－3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

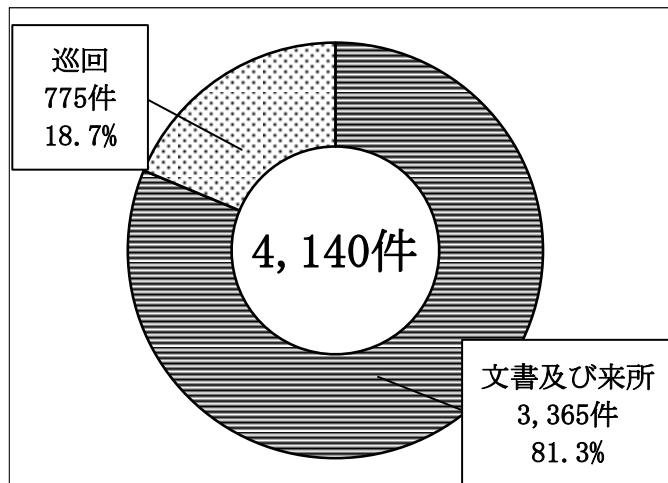
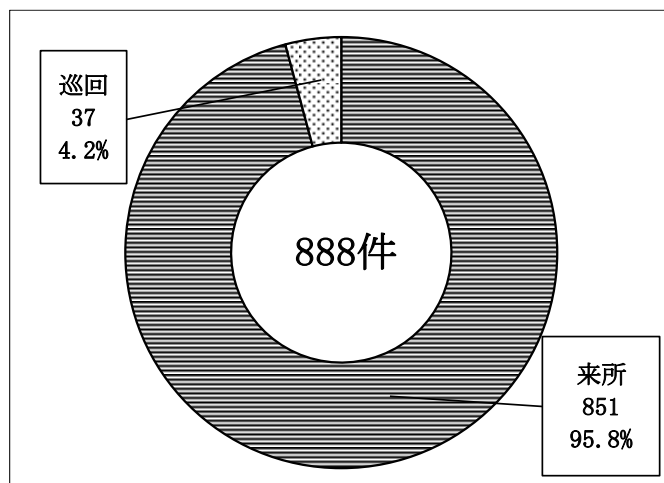


図 3－4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



※延べ相談件数

(2) 専門的判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

ア 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,130件で、前年度(2,118件)に比べ12件増加しています。直接判定が必要な電動車椅子は44件で、前年度(39件)より5件増加しています。下肢装具は602件で前年度(651件)と比べ全体に占める割合が2.5%減り、28.3%でした。(図3－5)(資料2－3)

イ 更生医療給付の要否判定

更医療給付の要否判定は1,149件で、前年度(1,060件)より89件増加しています。腎臓機能障害が、全体の91.5%を占めています。(図3－6)(資料2－4)

ウ 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は850件で、昨年度(880件)より30件減少しています。内訳で見ると、新規は14件減少し、68件(8.0%)、再交付は16件減少し、782件(92.0%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が571件(67.2%)となっており、20歳代を合わせると815件(95.9%)と9割以上を占めています。40歳代、50歳代以上での手帳取得は昨年度より2件減少し、15件ありました。(図3－7、8)(資料2－8)

図 3－5 補装具支給要否判定状況

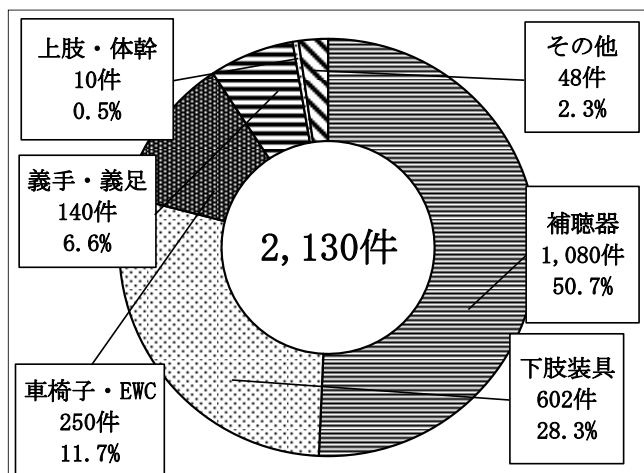


図 3－6 更生医療給付要否判定状況

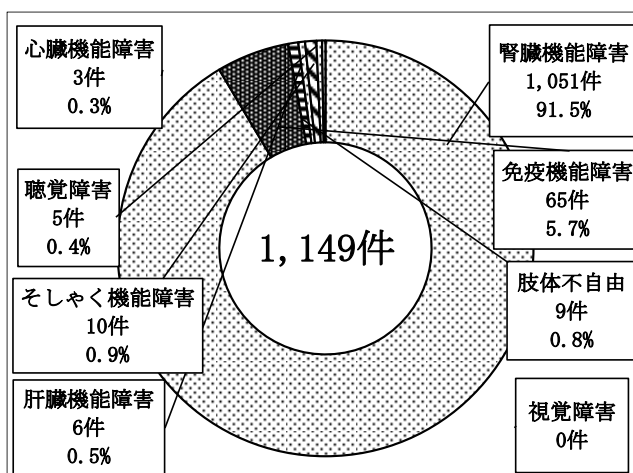
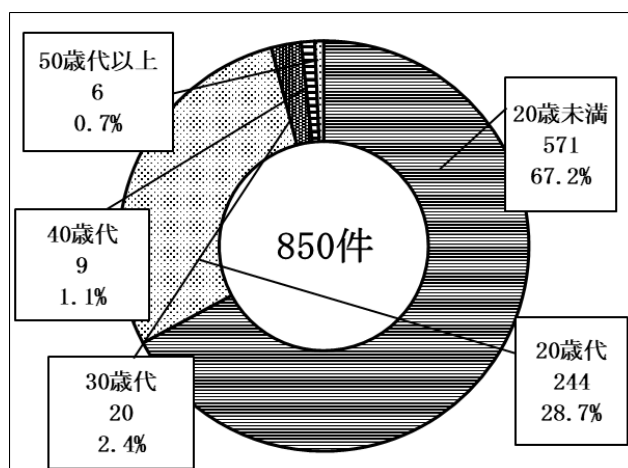
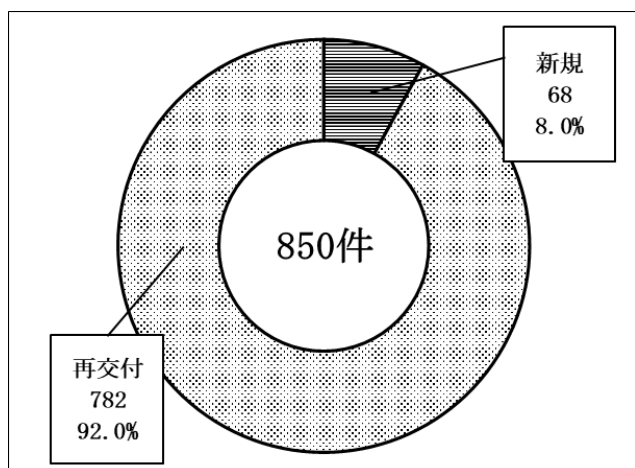


図 3-7 療育手帳 新規・再交付の結果通知の割合 図 3-8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



エ 総合判定

療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や、18歳以上の方の重症心身障害の認定の際に行う総合判定は、前年度より5人減少し、18人でした。内訳は、新規判定が18人、総合判定の大部分は療育手帳の新規取得を目的としています。新規判定された方を年代別に見てみると、20歳代が6人と最も多く、続いて40歳代が4人、30歳代が3人、20歳未満が3人、50歳以上が2人となっています。知的障害は発達期の障害ですが、40歳以上の方が6名、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受けています。これは、これまで制度を利用せずに子を養育してきた保護者が、高齢化・死去などを理由に養育の継続が困難となり、制度の利用や療育手帳を取得して福祉的な支援を希望する方が増えたためと推察されます。(資料2-9、10、11)

(3) 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、市町村の地域での連携を側面的にサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

(4) 重症心身障害者の認定等

ア 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。令和7年度は市町村からの認定依頼は2件でした。

イ 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

アに記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた長期の入所調整業務について、施設からの依頼による入所調整を7回実施しました。

<支援課の業務>

短期入所

障害者総合支援法に基づく短期入所の事業所として、地域で暮らす重症心身障害児・者、肢体不自由児の在宅生活を支援しました。

主治医からの情報や家庭での様子、家族の要望も反映させた個別看護計画を作成し、呼吸機能障害やてんかん等の合併症に伴い必要となる医療的ケアへの対応、きざみ食やペースト食等摂食・嚥下障害に応じた食事の提供など、計画に沿って安全・安楽な援助を行いました。

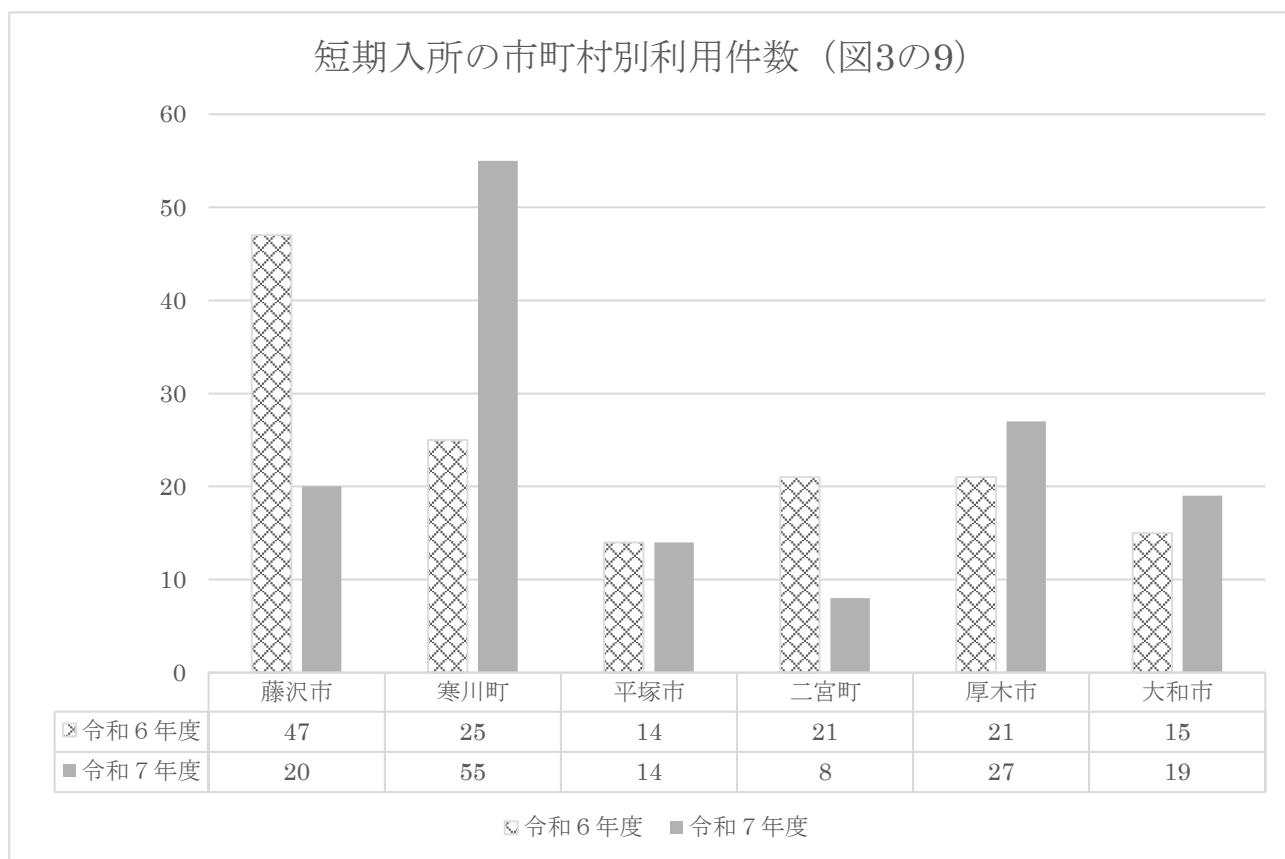
また、言語表現が難しい利用者が多く、看護師は専門的看護技術と利用者一人ひとりに応じたきめ細かい観察力と配慮が求められるため、OJTを中心とした知識技術の習得に努めました。

令和7年度の利用状況は、延べ利用者数が326人（前年度420人）開所日数は226日（前年度185日）と、利用者数は前年度と比べて減少していますが、これは職員不足により利用日数及び利用人数を縮小したことや他施設も併用する人が増えたことによります。

市町村別の受入状況は、6市町（前年度6市町）から受け入れました。（図3-9）

なお、令和6年度から短期入所は、新設された支援課の業務となり、診療所の病棟閉鎖に伴い、医療型から福祉型強化短期入所施設としてサービスの提供を行っています。

図3-9 短期入所の市町村別利用件数



4 福祉医療部の状況

福祉医療部は、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の成長に影響を受けた子どもを対象に、外来診療及び地域支援を通して総合的に医療・療育を行なっています。その他の業務として、更生相談所に関わる医学診断や医学判定等を行っています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、県立特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後の外来リハビリテーションを受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行っています。

(1) 機能

ア 構成員

医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士《PT》、作業療法士《OT》、言語聴覚士《ST》)、看護科(看護師)及び療育課(ケースワーカー、心理士)を配置しています。

イ 外来診療業務

(ア) 早期療育外来(小児リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象に療育専門職チームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡しの役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を発揮しています。

(イ) 専門外来

早期療育年齢以降は、小児リハビリテーション科、小児整形外科、児童精神科、小児神経科で専門外来を行っています。

- a 療育外来(小児リハビリテーション科、児童精神科、小児神経科では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等、継続してケースワークを必要とする児童を対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行っています。
- b 発達障害等支援外来(児童精神科、小児神経科)では、診察・評価をし、カンファレンス実施後、学校など関係機関と連携を行っています。

(ウ) 補装具外来

肢体不自由児を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックを小児リハビリテーション科と小児整形外科医師が行い、機能訓練科職員や外部の義肢装具士等と連携し作製しています。主に、健康保険や身体障害者手帳制度を利用します。

(エ) 摂食外来

小児リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等が食事内容の確認、介助方法及び姿勢の確認を行っています。

(オ) 施設協力医療機関

福祉型強化短期入所施設(なないろ)の協力機関となっています。

ウ 地域支援業務

(ア) 巡回リハビリテーション、日常生活等支援事業を行っています。

(イ) 県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

エ その他

(ア) 更生相談所に関わる業務として、来所又はブロック巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、姿勢保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行っています。小児リハビリテーション科、小児整形外科、看護師、PT、OT、STが関わります。

(イ) 児童相談所に関わる業務として、重症心身障害児訪問等を行っています。

(ウ) 県内関係機関の療育担当職員の人材育成のための、研修講師として協力しています。

(2) 業務の概要

ア 外来診療

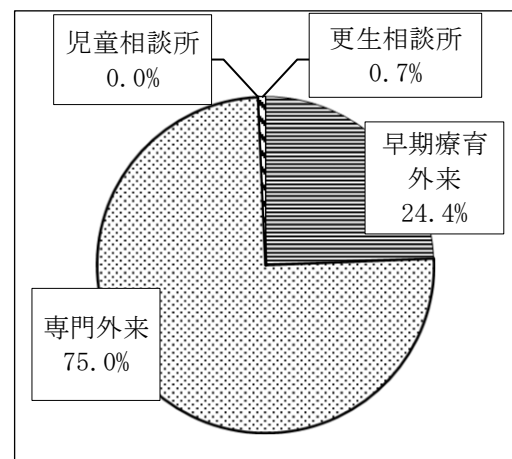
令和7年度の利用者数は延べ11,294人（更生相談所来所者を含めると11,370人）で、新たな受診者は312人でした。（資料3-1）

外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来があり、更生相談所関連の診察も行っています。

全外来対象別の受診状況の割合は図4-1のとおりです。受診者の在住地域は隣接市町の湘南東部、県央地域が80.9%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

年齢別状況は、外来全体では3歳までの乳幼児が17.1%、4～6歳児までが23.6%の割合で、全体の4割を占めています。初診は0～3歳までの乳幼児が35.9%、4～6歳が23.4%で6割近くが学齢前の子どもです。（資料3-3）

図4-1 対象別外来受診状況



(ア) 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の24.4%を占めています。（図4-1）

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常や遺伝子異常、精神運動発達遅滞等です。また障害が残る可能性が高い、発達に偏りがある、言葉の遅れがある子どもも対象となります。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、食事や睡眠など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な支援を実施し、専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。

3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋がりますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

(イ) 専門外来

各診療科の主な診療内容の概要は次のとおりです。

小児リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な児童補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。発達障害児を新患で診る機会もあります。

小児整形外科は、小児リハビリテーション科やPTの意見を参考に、ボトックス治療を併用しながら手術時期と術式の適応を判断し、神奈川県立こども医療センターに手術を紹介しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、令和7年度は15件でした。また、手術後の訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

児童精神科は、社会・教育的関心の高い自閉症スペクトラム (F84)・多動性障害 (F90)、適応障害などの神経症性障害 (F4) 及び知的障害 (F7) の診療を行っています。また、行動に問題を抱えた子どもの家族からの相談等も行っています。

小児神経科は、早期療育診療と外来診療を通して、在宅の重症心身障害児を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）、言語障害児等の診療を行っています。発達障害等支援外来では、主に就学後の発達障害に関わる診療も行っています。

(ウ)療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者等に対して療育専門職チームで支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

(エ)補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども（18歳未満）に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等309件、車椅子・姿勢保持装置166件、歩行補助具9件でした。（資料3－5）

人工呼吸器が必要な重症心身障害児・者の補装具も作製しています。

(オ)摂食外来

小児リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等がチームで行っています。早期療育期間は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法や姿勢の確認も行っています。

(カ)発達障害等支援外来

令和7年度は実人数23名に対して、療育課と機能訓練科（ST、OT）で支援を行いました。

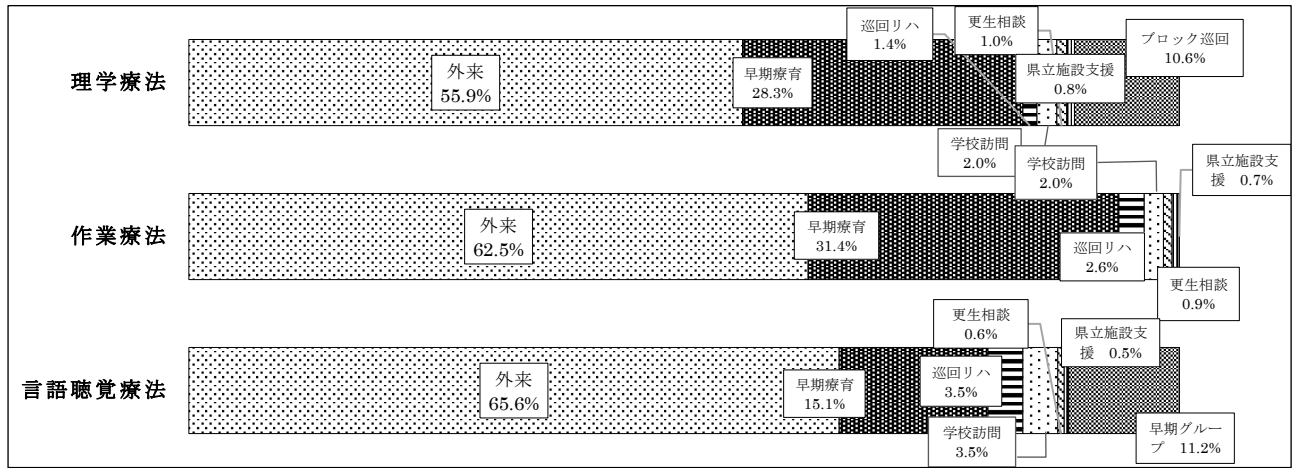
医師は児童精神科医2名（常勤・非常勤各1名）、小児神経科医（非常勤）1名で担当しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

イ 機能訓練

早期療育、外来、巡回リハビリテーション、県立特別支援学校訪問、県立施設（「きらり」）支援、来所判定とブロック巡回（PTのみ）等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法3,975件、作業療法2,456件、言語聴覚療法1,109件でした。（資料3－6）

各療法の早期療育、外来での割合は図4－2のとおりです。

図 4－2 機能訓練科の状況



(ア)理学療法 (PT)

早期療育において、訓練導入時に処方されることが多い療法です。

外来では、医療ケアの必要な子どもや協調運動障害を持つ不器用児が増えています。ボトックス治療に関する評価や他施設で施注した後の集中的な外来訓練も行っています。

他院での整形外科的手術を終えた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。

更生相談所（障害支援部福祉課）が実施しているブロック巡回事業では、成人の短下肢装具や義足、車椅子等補装具の仮合わせ・完成チェックを、来所判定では、電動車いすの操作評価や姿勢保持装置の評価を担当しています。

(イ)作業療法 (OT)

早期療育段階から幼児期にかけては、遊びなどのアクティビティを通した発達支援やグループ訓練、学齢期には日常生活や学校生活に即して、個別訓練を行っています。

補装具外来で家庭や学校生活などに必要な姿勢保持装置や車いすなどの評価を行い医師や義肢装具士と共に作製しています。

上肢のボトックス治療（他院での施注）前後の評価や集中訓練も実施しています。

摂食評価指導は対面や家庭での動画映像を用いて行いました。

発達障害に対しては、不器用さや感覚面、視知覚認知機能面の評価対応が増えており、他職種と一緒に担っています。また、評価結果を他職種とカンファレンスで共有し、子どもの所属する関係機関と連携しています。

絵画グループでは、画家講師とOTで、創作活動を通し、不器用さや視知覚認知面の発達を促す関わりを行っています。

更生相談所の業務では、コミュニケーションが困難になった方の重度障害者用意思伝達装置の訪問評価と要否判定会議を担当し、来所判定では姿勢保持装置の評価を実施しています。

(ウ)言語聴覚療法 (ST)

2歳前後から学齢期まで幅広い年齢層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。

2歳前後から3歳までの早期療育段階では、ことばやコミュニケーションの発達の遅れや偏りに対する相談・支援のニーズが高い傾向です。

幼児期（3～6歳）では、発音不明瞭さや吃音の相談が増え、必要に応じ訓練を行っています。また、集団適応の問題などコミュニケーションに課題のある発達障害児を対象とした

グループでは、STが中心的な役割を担っています。

学齢期では、上記に加え学習面での心配の相談が増え、言語発達の検査や読み書きに関する評価なども行っています。カンファレンスで評価結果の共有をするなど、学校や関係機関と連携をとっています。

ウ 薬局、検査業務、診療放射線

(ア) 薬局業務

外来院内処方件数は29件、外来院外処方箋枚数は921枚で、院外処方が主になっています。(資料3-11)

短期入所児者の持参薬を直接預かり確認しています。

(イ) 検査業務

院内検査1件、外注検査32件でした。(資料3-12)

(ウ) 診療放射線業務

股関節95件、椎骨71件で、全体の88.8%を占めています。(資料3-13)

エ 地域支援

(ア) 巡回リハビリテーション事業

県域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。必要性に応じて医師、看護師、PT、OT、ST、ケースワーカー、心理士が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察・助言に対するニーズは高く、利用者のみならず療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

(イ) 県立特別支援学校 自立活動医事相談

県立特別支援学校を訪問し、教員に向けて在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を専門的立場から実施しています(小児リハビリテーション科医師、PT、OT、ST)。個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職(PT、OT、ST、心理職)や担当教員をサポートしています。

学校専門職の配置によって、訪問する職種や回数が変わります。令和7年度の訪問学校数は全25校でした。(表4-1)

表4-1 派遣先25校及び職種毎の派遣回数

学校名 区分	麻生	中原	鶴見	みどり	あおば	三ツ境	保土ヶ谷	金沢	ひなたやま	座間	相模原	津久井	相模原中央	えびな	平塚盲	平塚豊	平塚	伊勢原	秦野	小田原	藤沢	茅ヶ崎	鎌倉	武山	岩戸	計
医師	1	-	1	-	1	2	1	1	-	2	-	1	1	2	-	-	2	-	1.5	2	1	2	1	1	-	23.5
理学療法士	1	1		2	2	2	-	-	-	2	1	1	1	2	-	1	2	-	1	2	1	1	2	1	1	27
作業療法士	-	-		2	-	1	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	2	2	-	2	-	1	2	1	-	19
言語聴覚士	1	1		1	2	1	-	-	1	-	-	-	1	1	-	-	1	-	2	2	-	1	1	1	-	17

(「-」は、派遣依頼なし)

(ウ)子ども自立生活支援センター（きらり）支援

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が施設職員に対し、専門的な立場から支援を実施しています。（表4－2）

表4－2 派遣回数（年間）

職種	予定回数	実施回数	延べ対応人数
理 学 療 法 士	11回	10回	31人
作 業 療 法 士	5回	5回	18人
言 語 聴 覚 士	2回	2回	5人

(エ)その他

保育園、幼稚園、学校など利用者の所属先へ訪問することで、集団生活の様子を評価し、情報交換を実施しています。また、自宅訪問し、家屋改造や介助量軽減のための評価を行い、環境調整に役立てています。

オ 障害者更生相談所事業

更生相談所事業については、リハビリテーション科医師と整形外科医師が、肢体不自由者の補装具のブロック巡回来所判定及び文書判定を行っています。

看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、ブロック巡回（横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原）と電動車椅子来所判定にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。（資料3－6）

用語の解説

○理学療法（PT）

立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士（PT）が行います。

○作業療法（OT）

手の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫（自助具）もします。作業療法士（OT）が行います。

○言語聴覚療法（ST）

聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士（ST）が行います。

＜療育課の業務＞

療育課では地域で暮らす障害児、発達に心配がある児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理士が医療スタッフとの協働で次の事業を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

(1) 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、県内の（政令指定都市及び中核市を除く）市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育（発達）支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。

療育課のスタッフは、ケースワーカーが主に相談面接、福祉制度説明、情報提供とともに、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理士は、医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（資料3-10、23）

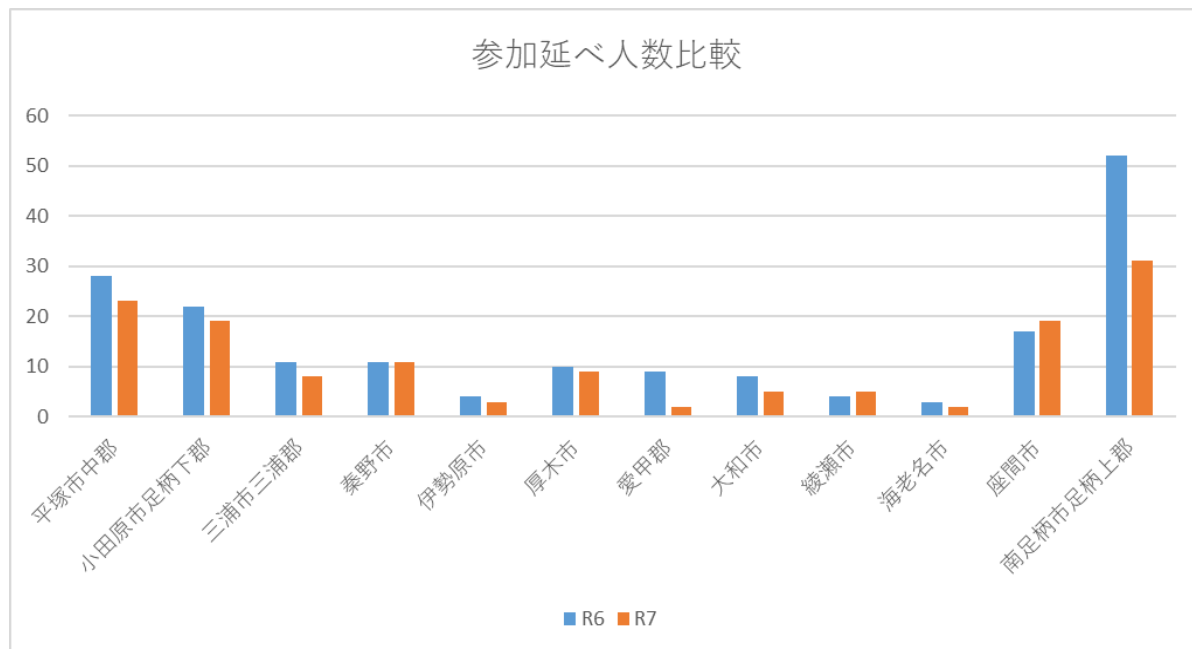
ア 訪問による療育支援

(ア)巡回リハビリテーション事業

地域を医療スタッフとともに訪問して、障害のある児童に対する療育（発達）支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。

当センター設置の湘南東部地区では実施計画せず、社会資源が少ない県西地区に対応できるように実施回数を増やしています。（図4-3）（資料3-19、20、21、22）

図4-3 巡回リハビリテーション事業の地域別参加状況



(イ) 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭に施設等の医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言を行っています。令和7年度は7市の延べ13名（成人延べ5名・児童延べ8名）、（前年度は6市の延べ9名（成人延べ5名・児童延べ4名））の方々に実施しました。

イ 来所による専門的な療育相談・支援

(ア) 早期療育外来事業

a 個別療育

障害があるか、発達に心配がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、医療スタッフとのチームアプローチによる診療・療育を通じて発達の援助及び保護者への支援を行っています。

(表4-3) (資料3-11、12、13、14、15、16、17、23)

b 集団療育

主に心身に障害がある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身機能の発達を促しています。年間2クール30回を開催し、保護者間の交流機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

また、主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者を対象とした「ひよこグループ(親子サロングループ)」では、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。年間2クール38回(令和7年度は35回実施)を開催しています。(表4-5) (資料3-18、23)

(イ) 外来事業

a 個別療育

診療、機能訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、家庭での療育や日常生活の充実を図るために、心理検査や相談指導、関係機関等との連絡調整などの援助を行っています。(表4-3、4) (資料3-23)

b 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者を対象とした「レモングループ」では、発達特性に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。(令和7年度は17回実施) (表4-5) (資料3-18、23)

(ウ) 発達障害等支援外来

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査などの評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。令和7年度23人、延べ115人(令和6年度は22人、延べ110人)の児童を対象に実施しました。(表4-3、6) (資料3-23)

ウ 日常生活等支援事業

地域で生活している肢体不自由の中学生を対象に、医療スタッフとともに地域生活及び日常生活の経験を拡げることが目的に、4～5人程度のグループ活動を実施しています。例年、参加児童による話し合いの場を設定し、児童が主体的に計画を立て、公共交通機関を利用した外出と施設でのスポーツ体験などを実施しています。最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由の方の体験談を聞く機会や自由に意見交換ができる場を設けるなど、将来を考える上で具体的な参考としてもらっています。

令和7年度は4人、延べ11人参加しています(令和6年度は3人、延べ12人参加)。(表4-6)

表４－３ 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外来	156	114	136	116	86	112	132	81	90	87	59	85	1254
発達障害外来	13	11	18	13	27	15	14	20	16	10	11	12	180
早期療育	133	103	109	96	99	109	135	100	91	93	103	93	1264

表４－４ 心理評価実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
外来	25	20	24	31	29	25	25	14	18	23	19	23	263
発達障害外来	2	3	3	2	4	0	0	2	5	1	2	1	24
早期療育	0	2	2	2	4	1	4	0	0	4	2	6	27

表４－５ 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	9	9	10	9	9	12	7	12	7	10	4	98
(いちごオンライン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひよこグループ	13	8	14	9	14	11	10	9	9	9	9	9	124
レモングループ	0	0	9	6	4	8	6	9	3	5	2	2	54

※(いちごオンライン)はいちごグループ全数の内数となります。

表４－６ 発達障害等支援外来・日常生活等支援外来

(単位:人)

	令和７年度		令和６年度	
	人数	延べ人数	人数	延べ人数
発達障害等支援外来	23	115	22	110
日常生活等支援事業	4	11	3	12

Ⅲ 資 料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1－1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	46	47	5	173	275	546	17	22	0	69	113	221	132	353	899
鎌倉市	16	44	2	75	223	360	13	14	1	30	89	147	57	204	564
藤沢市	65	104	8	223	435	835	43	21	1	76	151	292	226	518	1,353
小田原市	18	39	6	96	209	368	11	9	0	37	82	139	108	247	615
茅ヶ崎市	22	74	6	118	217	437	19	14	0	30	78	141	117	258	695
逗子市	12	11	1	36	69	129	5	5	0	8	22	40	23	63	192
三浦市	3	15	1	29	71	119	10	3	0	6	13	32	40	72	191
秦野市	31	25	2	83	137	278	15	13	0	32	47	107	61	168	446
厚木市	48	41	9	118	186	402	18	13	0	50	61	142	79	221	623
大和市	37	45	4	102	255	443	21	13	2	41	68	145	98	243	686
伊勢原市	9	17	2	46	108	182	9	5	2	24	43	83	39	122	304
海老名市	6	35	1	55	140	237	8	8	0	32	50	98	47	145	382
座間市	24	25	2	78	140	269	11	7	1	33	50	102	42	144	413
南足柄市	7	12	1	26	48	94	1	7	0	4	25	37	25	62	156
綾瀬市	7	20	1	37	100	165	8	2	0	5	28	43	53	96	261
市計	351	554	51	1,295	2,613	4,864	209	156	7	477	920	1,769	1,147	2,916	7,780
葉山町	5	17	1	14	46	83	3	0	0	5	18	26	29	55	138
寒川町	5	9	0	20	44	78	6	4	0	12	18	40	19	59	137
大磯町	7	17	1	27	31	83	1	2	0	5	12	20	17	37	120
二宮町	5	7	1	11	31	55	1	3	0	8	9	21	11	32	87
中井町	2	1	1	4	7	15	2	1	0	1	1	5	3	8	23
大井町	1	8	0	14	22	45	2	1	0	3	7	13	6	19	64
松田町	1	4	0	10	13	28	0	0	0	2	4	6	6	12	40
山北町	0	4	0	4	10	18	1	0	0	2	1	4	1	5	23
開成町	4	3	0	9	14	30	1	1	0	0	7	9	7	16	46
箱根町	1	7	0	4	20	32	0	0	0	4	3	7	5	12	44
真鶴町	3	5	0	6	14	28	1	0	0	1	1	3	2	5	33
湯河原町	4	6	2	10	35	57	3	1	0	1	15	20	14	34	91
愛川町	3	11	0	30	45	89	0	1	0	7	14	22	37	59	148
清川村	1	0	0	5	4	10	0	0	0	0	2	2	3	5	15
町村計	42	99	6	168	336	651	21	14	0	51	112	198	160	358	1,009
合計	393	653	57	1,463	2,949	5,515	230	170	7	528	1,032	1,967	1,307	3,274	8,789

資料 1－2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							紛失 破損 等	合計
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	3	18	21	33	158	191	212	78	82	160	93	215	308	468	65	745
平塚市	2	10	12	25	96	121	133	47	78	125	79	178	257	382	63	578
鎌倉市	1	1	2	9	36	45	47	30	29	59	32	81	113	172	21	240
藤沢市	6	13	19	26	155	181	200	93	124	217	116	262	378	595	95	890
小田原市	2	5	7	20	86	106	113	32	48	80	44	135	179	259	46	418
茅ヶ崎市	2	5	7	15	77	92	99	50	53	103	65	133	198	301	48	448
逗子市	1	2	3	2	9	11	14	5	7	12	3	29	32	44	8	66
三浦市	1	1	2	2	11	13	15	7	13	20	12	22	34	54	8	77
秦野市	0	4	4	15	73	88	92	33	35	68	60	114	174	242	46	380
厚木市	3	3	6	22	89	111	117	34	41	75	77	189	266	341	69	527
大和市	7	8	15	11	81	92	107	57	57	114	58	144	202	316	40	463
伊勢原市	1	3	4	9	42	51	55	13	17	30	30	87	117	147	15	217
海老名市	2	1	3	7	57	64	67	33	27	60	32	78	110	170	19	256
座間市	2	3	5	11	52	63	68	24	37	61	50	105	155	216	19	303
南足柄市	0	0	0	7	14	21	21	4	6	10	16	27	43	53	10	84
綾瀬市	1	2	3	8	46	54	57	15	17	32	18	48	66	98	13	168
市 計	34	79	113	222	1,082	1,304	1,417	555	671	1,226	785	1,847	2,632	3,858	585	5,860
葉山町	0	1	1	1	10	11	12	5	5	10	11	23	34	44	4	60
寒川町	1	0	1	4	24	28	29	9	10	19	19	38	57	76	11	116
大磯町	0	1	1	2	7	9	10	3	10	13	13	26	39	52	6	68
二宮町	0	1	1	0	12	12	13	5	3	8	4	16	20	28	3	44
中井町	0	0	0	1	3	4	4	2	2	4	2	6	8	12	3	19
大井町	0	0	0	0	8	8	8	5	4	9	1	6	7	16	1	25
松田町	0	0	0	1	3	4	4	0	1	1	3	4	7	8	0	12
山北町	0	0	0	0	5	5	5	2	1	3	5	1	6	9	3	17
開成町	0	1	1	3	9	12	13	0	6	6	6	15	21	27	6	46
箱根町	0	0	0	0	3	3	3	0	1	1	4	8	12	13	6	22
真鶴町	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	1	3	4	6	0	7
湯河原町	0	0	0	1	7	8	8	3	1	4	4	9	13	17	1	26
愛川町	0	4	4	6	18	24	28	4	5	9	18	44	62	71	19	118
清川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	3
町 村 計	1	8	9	19	110	129	138	39	50	89	91	201	292	381	64	583
合 計	35	87	122	241	1,192	1,433	1,555	594	721	1,315	876	2,048	2,924	4,239	649	6,443

研修事業の状況

資料 1－3 障害福祉関係研修

研 修 名	研 修 内 容	日 数	延人数
身体障害者及び知的障害者福祉担当職員研修	基礎知識等 講師：総合療育相談センター職員 他 補装具研修 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」 他 講師：眼科 医師 「聴覚障害者支援について」 他 講師：神奈川県聴覚障害者福祉センター職員 他	5 日	152人

資料 1－4 心身障害児福祉関係研修

研 修 名	研 修 内 容	日 数	人 数
心身障害児療育普及研修	理学療法コース「肢体不自由児の身体援助について考える」 講師：総合療育相談センター職員	1 日	17人
	看護コース「特性のある子どもに寄り添う支援」 講師：総合療育相談センター職員	1 日	19人
	作業療法コース「肢体不自由児への上肢機能の援助」 講師：総合療育相談センター職員	1 日	20人
	言語療法コース「乳幼児期のことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1 日	13人
早期療育普及研修	発達障害児／早期療育の取り組みと心構え 他 講師：社会福祉法人青い鳥 川崎西部地域療育センター担当課長 他	1 日	38人

資料 1－5 福祉子どもみらい局福祉職専門研修

研 修 名			日 数	延人数
共 通 研 修	基礎研修Ⅰ	福祉関係法制度の動向、本人の意思を尊重した支援・グループワーク	1 日	25人
	基礎研修Ⅱ	講師：淑徳大学副学長 他	1 日	40人
	中堅研修	人材育成を担うベテラン世代へ、本人の意思を尊重した支援・グループワーク	1 日	26人
	エキスパート研修	講師： 日本相談支援専門員協会代表理事 他	1 日	26人
専門業務分野別研修	SW系	支援者も育まれる支援、生活保護・児童福祉・精神保健福祉のソーシャルワーカーの業務と役割・事例検討 講師： 児童相談所 所長 他	1 日	21人
	施設系	支援者も育まれる支援、県立施設の今後の展望 講師： 児童相談所 所長 他	1 日	12人
	心理系	支援に活かす心理アセスメント～見立てる時に大切な視点 講師： 児童相談所職員	2 日	31人

資料 1－6 自立活動教諭（専門職）基礎研修 （新規採用職員対象）

研 修 名	研 修 内 容	日 数	人 数
自立活動教諭 （専門職） 基礎研修	総合療育相談センターにおける心身障害児の基礎研修について	1 日	2 人
	講師：総合療育相談センター 福祉医療部職員		

資料 1－7 実習生・研修生受入れ状況

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専 門 学 校	0人	0人	0人
大 学	2人（76日）	0人	2人（76日）
自立活動教諭 （専門職）	0人（0日）	0人	0人（0日）
そ の 他	0人（5日）	0人	0人（0日）
計	2人（76日）	0人	2人（76日）

注）（ ）内は、実習延日数

資料 1－8 ボランティア受入れ状況

活動内容	回数	人数
外来（グループ活動支援）	9回	2人
短期入所	0人	
行事	0人	
計	9回	2人

資料 1－9 見学者受入れ状況

内 訳	回数	人数
福祉関係者（保育園、施設、行政機関職員等）	2回	4人
医療関係者（医師等）	0回	0人
民生委員・児童委員	0回	0人
学校教諭	1回	1人
学生（大学、専門学校等）	0回	0人
その他	0回	0人
計	3回	5人

※実務に係る実習生や学校教諭は担当課で受入れ対応しています。

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料 2-1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）

	相 談 人 員	相 談 内 容							
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	計
来 所	3,353人	1,231件	2,134件	0件	0件	0件	0件	0件	3,365件
(文書判定)	3,284人	1,231件	2,053件	0件	0件	0件	0件	0件	3,284件
巡 回	517人	0件	775件	0件	0件	0件	0件	0件	775件
計	3,870人	1,231件	2,909件	0件	0件	0件	0件	0件	4,140件
(文書判定)	3,284人	1,231件	2,053件	0件	0件	0件	0件	0件	3,284件

注)「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料 2-2 判定人員と判定内容の状況

	判 定 員	判 定 内 容									判定書 交付件 数 (手帳診 断書除 く)
		医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リ ハ評価	その他 の判定	計	
		更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	その他						
来 所	3, 125人	1, 149件	2, 214件	0件	0件	0件	0件	0件	34件	3, 397件	3, 091件
巡 回	178人	0件	771件	0件	0件	0件	0件	0件	22件	793件	165件
計	3, 303人	1, 149件	2, 985件	0件	0件	0件	0件	0件	56件	4, 190件	3, 256件

「神奈リハ評価」は、神奈川リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料 2－3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

		義手	義足	下 肢 装 具				体幹装具	上肢装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計
				短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	2	83	252	3	29	12	1	5	0	460	0	106	17	0	1	14	11	1	997
	巡	2	83	252	3	29	12	1	5	0	452	0	101	0	0	1	8	11	1	961
	回	7	23	45	1	8	1	0	0	0	0	0	33	6	0	0	0	0	0	124
	計	9	106	297	4	37	13	1	5	0	460	0	139	23	0	1	14	11	1	1,121
		2	83	252	3	29	12	1	5	0	452	0	101	0	0	1	8	11	1	961
女	来所	2	15	171	3	27	20	1	3	0	620	0	50	17	0	0	8	8	6	951
	巡	2	15	171	3	27	20	1	3	0	620	0	50	0	0	0	8	8	6	934
	回	0	8	19	1	8	2	0	0	0	0	0	17	4	0	0	0	0	0	59
	計	2	23	190	4	35	22	1	3	0	620	0	67	21	0	0	8	8	6	1,010
		2	15	171	3	27	20	1	3	0	620	0	50	0	0	0	8	8	6	934
合計		11	129	487	8	72	35	2	8	0	1,080	0	206	44	0	1	22	19	7	2,131
		4	98	423	6	56	32	2	8	0	1,072	0	151	0	0	1	16	19	7	1,895
		140		602				10				1,080	250				48			
		義手・義足		下肢装具				上肢・体幹				補聴器	車椅子・EWC				その他			

【参考】令和6年度

合計	14	157	534	13	73	31	7	6	0	983	0	207	39	0	0	41	11	2	2,118	
	6	101	465	8	62	24	7	6	0	980	0	151	0	0	0	38	12	2	1,862	
	171		651			13				983		246					54			
	義手・義足		下肢装具			上肢・体幹				補聴器		車椅子・EWC					その他			

注)「来所」「計・合計」欄の下段は、文書判定再掲

資料 2－4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区 分	視覚障害	聴覚障害	そしやく機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合 計
男	0	2	7	1	701	2	58	2	773
女	0	3	3	8	350	1	7	4	376
計	0	5	10	9	1,051	3	65	6	1,149

【参考】令和6年度

計	0	6	2	9	982	0	59	2	1,060
---	---	---	---	---	-----	---	----	---	-------

資料 2－5 特例補装具(基準外) 判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		令和 7 年度
電 動 車 椅 子	フレーム（アームサポート、座面、背パイプ、足台等）の特注・改造	1
	小 計	1
そ の 他	車椅子のフレーム補強	1
	骨導式ヘッドバンド一体型補聴器	3
	小 計	4
計		5

知的障害者更生相談所の事業状況

資料２－６ 相談人員と相談内容の状況

(単位：件)

	相 談 人 員	相 談 内 容								計
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	
来 所	826	0	0	11	0	11	0	826	3	851
巡 回	29	0	0	4	0	4	0	29	0	37
計	855	0	0	15	0	15	0	855	3	888

※相談内容については複数回答可

資料２－７ 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

	判 定 人 員	判 定 内 容					判定書等 交付件数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	826	11	784	11	42	848	1,448
巡 回	29	4	29	4	0	37	
計	855	15	813	15	42	885	1,448

資料２－８ 療育手帳の判定実施別状況

(単位：人)

	判 定 数	新再別		判定方法			性 別		年 齢 別						判 定 結 果					
		新 規	再 交 付	来 所	巡 回	書 類	男	女	17 歳 以下	18 歳 ～	20 歳 ～	30 歳 ～	40 歳 ～	50 歳 以上	A 1	A 2	B 1	B 2 1 項	B 2 2 項	非 該 当
市 部	774	61	713	707	28	39	494	280	0	524	217	18	9	6	116	108	172	343	31	4
町 村 部	76	6	70	71	2	3	48	28	0	47	27	2	0	0	9	7	19	39	2	0
合 計	850	68	782	778	30	42	542	308	0	571	244	20	9	6	125	115	191	382	33	4

【参考 令和6年度】

合 計	880	82	798	811	32	37	540	340	0	563	288	12	6	11	113	124	193	418	29	3
-----	-----	----	-----	-----	----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	---	----	-----	-----	-----	-----	----	---

資料 2－9 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
新規判定	0	3	6	3	4	2	18
再判定	0	0	0	0	0	0	0
計	0	3	6	3	4	2	18

【参考 令和6年度】

計	0	5	13	3	0	2	23
---	---	---	----	---	---	---	----

資料 2－10 総合判定の知能程度別状況 (単位：人)

	最重度	重 度	中 度	軽 度	境界線	その他※	計
男	1	1	5	5	0	0	12
女	0	0	2	4	0	0	6
計	1	1	7	9	0	0	18

※その他…正常域

資料 2－11 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

	統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身 体 障 害					自閉的傾向	行動障害	緘黙	その他	計
					肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害					
男	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	7
女	0	2	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	2	8
計	0	4	0	5	2	0	0	0	1	0	0	0	3	15

短期入所事業の状況

資料 2-12

ア 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数	8	17	22	26	28	35	35	30	28	36	33	28	326人
開所日数	7	17	22	24	21	22	22	18	19	17	18	19	226日※
実利用者数	2	7	6	8	7	10	9	9	7	10	9	9	—

※開所日数には、日帰り短期入所の実施日を含む。

(参考) 令和6年度月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ利用者数		21	36	33	45	32	51	36	42	38	41	45	420人
開所日数		12	18	18	18	12	18	15	18	18	18	20	185日※
実利用者数		7	10	8	9	9	11	8	8	8	10	10	—

※開所日数には、日帰り短期入所の実施日を含む。

イ 理由別利用状況

	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
件数	0	0	2	0	1	6	109	6	8	3	8	143件

ウ 区分別の利用状況

	区分2		区分3		重心		計
	男	女	男	女	男	女	
実利用者数	2	2	0	0	4	7	15人

エ 利用者の性別及び年齢別内訳

	0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18歳以上	計	※
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4	6人	
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	7	9人	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	11	15人	

※R8.3.31時点での年齢

オ 市町村別利用状況

	横須賀・三浦					湘南東部			湘南西部					県央						県西								計			
	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	小田原市	南足柄市	湯河原町	松田町	中井町	大井町	山北町	開成町		箱根町	真鶴町	
	延べ利用者数	0	0	0	0	56	0	91	41	0	0	0	24	57	0	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
件数	0	0	0	0	0	20	0	55	14	0	0	0	8	27	0	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	143件

3 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均	
診 療 日 数		21	20	21	22	20	20	22	18	20	19	18	21	242		
受 診 数	新患者数	22	29	35	30	30	25	27	22	23	26	23	20	312	26.00人/月	
	内訳	早期療育	11	10	8	10	13	8	11	6	8	9	9	5	108	9.00人/月
		専門外来等	11	19	27	20	17	17	16	16	15	17	14	15	204	17.00人/月
		児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/月
	延受診者数		852	882	918	1105	986	958	1040	853	937	964	836	963	11294	46.67人/日
	内訳	早期療育	190	211	207	222	226	223	271	209	238	231	239	237	2704	11.17人/日
		専門外来等	662	671	711	883	760	735	769	644	699	733	597	726	8590	35.50人/日
		児童相談所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00人/日
	更生相談来所者数		7	5	4	7	7	5	8	6	6	4	8	9	76	6.33人/月

資料3-2 地域別患者状況

(単位：人)

地 域	外 来
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	63
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	369
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	823
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	181
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	24
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	13
計	1,473

外来の地域利用率

(単位%)

湘南東部(823人)	55.87
県央地域(369人)	25.05
	80.92

外来は湘南東部、県央地域の方の利用率が非常に高い

資料3-3 年齢別患者状況

(単位：人)

年齢	外来		病棟		小計	初診のみ
	初診	再診	入院	入所	割合(%)	割合(%)
0	39	3			252人 17.1%	109人 35.9%
1	42	26				
2	19	51				
3	9	63			348人 23.6%	71人 23.4%
4	26	72				
5	21	101				
6	24	104			618人 42.0%	112人 36.8%
7	17	128				
8	19	98				
9	27	87				
10	25	74				
11	12	69				
12	12	50			136人 9.2%	12人 3.9%
13	6	49				
14	6	45				
15	0	30			119人 8.1%	0人 0%
16	0	45				
17	0	32				
18歳以上	0	42				
小計	304	1,169	0	0		
合計	1,473		0			

資料３－４ 外来診療科受診状況

(単位：人)

科 名	初診	再診	小 計	合 計
リハビリテーション科外来	51	546	597	
リハビリテーション科早期外来	96	72	168	726
整形外科	40	195		235
児童精神科	155	235		390
小児神経科	22	176		198
計	364	1224		1549

資料３－５ 補装具外来患者状況

(単位：件)

種 類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	0	0	0	0
膝装具	0	0	0	0
体幹装具（胸椎・腰椎・側わん矯正装具）	0	0	0	0
長下肢装具	2	2	0	0
短下肢装具（硬性）	73	153	0	0
短下肢靴型装具	79	140	0	0
靴型装具	30	63	0	0
足底装具	123	146	0	0
車椅子・バギー	110	129	33	17
姿勢保持装置・姿勢保持椅子・カーシート	56	70	4	2
歩行器・PCW・SRCウォーカー	7	2	0	0
クラッチ（ロフストランド）	2	2	0	0
保護帽（日常生活用具）	8	6	0	0
エアークッション・フロレーションパット	0	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	2	2	0	0
その他	6	12	0	0
小 計	498	727	37	19
合 計	1,225		56	

機能訓練の状況

資料３－６ 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
理学療法	外来	191	195	185	209	192	181	184	157	181	198	158	191	2,222
	早期療育	82	92	88	92	84	89	109	92	93	101	90	113	1,125
	巡回リハ	0	3	9	8	6	5	2	6	7	7	4	0	57
	学校訪問	0	4	29	4	0	4	30	0	6	2	0	0	79
	更生相談	4	4	1	2	5	4	4	4	3	2	3	4	40
	ブロック巡回	42	44	33	29	38	28	29	42	37	37	37	25	421
	県立施設支援	2	2	1	2	0	0	4	5	3	4	1	7	31
	計	321	344	346	346	325	311	362	306	330	351	293	340	3,975
作業療法	外来	107	107	145	186	133	145	129	125	122	134	91	112	1,536
	早期療育	51	58	62	69	70	67	72	60	67	62	74	58	770
	巡回リハ	0	3	10	4	8	13	5	5	7	6	2	0	63
	学校訪問	0	0	9	6	0	12	3	2	13	3	0	0	48
	更生相談	0	0	5	2	3	0	1	2	2	4	0	2	21
	県立施設支援	0	3	0	0	3	0	0	3	0	4	0	5	18
	計	158	171	231	267	217	237	210	197	211	213	167	177	2,456
言語聴覚療法	外来	43	40	62	80	64	67	71	66	62	70	46	57	728
	早期療育	2	16	11	10	16	15	20	14	15	20	17	11	167
	早期グループ	13	8	14	9	14	11	10	9	9	9	9	9	124
	巡回リハ	0	6	9	2	7	7	0	2	1	1	4	0	39
	学校訪問	0	0	5	3	0	8	8	9	6	0	0	0	39
	更生相談	0	0	1	1	1	1	0	1	0	0	0	2	7
	県立施設支援	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	5
	計	58	70	102	107	102	109	109	101	93	100	79	79	1,109
合計		537	585	679	720	644	657	681	604	634	664	539	596	7,540

薬局の状況

資料 3-7 処方件数と調剤等の状況 (単位：件)

処 方 薬	調 剤				1 回量調剤	
	処 方 箋		注 射 箋			
	件数	延剤数	件数	本数	件数	延剤数
外 来	29	116	30	32	0	0
	(0)	(0)			(0)	(0)
入 院	0	0	0	0	0	0
合 計	29	116	30	32	0	0
月 平 均	2.4	9.7	2.5	2.7	0	0.0

院外処方箋枚数	921
---------	-----

検査の状況

資料 3-8 血液検査・生理機能検査等状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
院内検査	血液(血算)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	尿	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	脳 波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心 電 図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外注検査	血 液 学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	血 算 外	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	4
	生 化 学 他	3	3	0	0	4	0	2	1	0	3	0	0	16
	血 中 薬 物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	内 分 泌	2	2	0	0	2	0	3	0	0	3	0	0	12
	ウ イ ル ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検 査 件 数		7	5	0	0	7	0	6	1	0	7	0	0	33
受 検 者 数		2	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	7

診療放射線の状況

資料 3-9 放射線撮影状況

		単 純 撮 影								合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	その他	
単 純	延人数	0	0	1	0	44	5	95	0	145
	延件数	0	0	1	0	71	20	95	0	187

障害児等療育支援事業の状況

資料3-10 個別支援・機関支援等の状況

			支援内容			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別支援	(1) 訪問による療育（個別）	巡回リハ事業（延人数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		①家庭訪問等（件数）		0	1	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	5	
		②調整会議、カンファ等（件数）		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
		（外部で実施される個別支援会議等）		0	0	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0	7	
		③その他（件数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支援	(2) 来所による療育相談支援（個別）	早期	個別療育（件数）	120	86	86	78	76	89	113	83	70	77	84	80	1042		
			集団療育（延人数）	13	17	23	18	23	20	22	17	21	16	19	13	222		
		外来	個別療育（件数）	156	114	127	110	82	104	124	72	87	81	57	83	1197		
			集団療育（延人数）	0	0	9	6	4	8	8	9	3	6	2	2	57		
		発達障害外来（件数）		13	11	18	13	27	15	14	20	16	10	11	12	180		
		日常生活支援事業（延人数）		0	0	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	11		
		①調整会議、カンファ等（件数） （当所で実施する外部関係者との個別支援会議等）		4	2		3	6	2	2	1	4		3	2	29		
		②その他（件数） （内部スタッフカンファ他）		38	31	23	19	25	35	42	21	27	18	20	32	331		
		連絡調整・家族連絡など（件数）		81	76	78	75	78	72	75	50	60	46	50	78	819		
		機関関係支援	(3) に関する療育関係技術員に 対する支援	①保育園・幼稚園等（件数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②学校等（件数）				1	1	2	6	2	3	2	1	0	1	2	2	23		
③病院、サービス事業所、 児相、保健師等（件数）				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
④市町村等（件数）				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
⑤その他（件数）				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 療育支援機関に 対する研修	巡回リハ事業		巡回打合せ等事前 カンファ（件数）	0	3	2	1	1	3	5	1	2	4	3	0	25		
			巡回リハ後のカンファ （件数）	0	10	28	19	25	20	9	13	13	8	18	0	163		
			巡回リハ後のカンファに参加 した外部職員数（延人数）	0	4	10	12	9	14	4	6	7	2	3	0	71		
	その他（件数）		0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4			
	療育関係会議への出席（件数）		0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2			
	研修等の実施（件数）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
連絡調整・家族連絡等（件数）			23	15	21	21	6	6	12	12	32	3	12	1	164			
自立支援協議会関係会議等（件数）			0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2			

早期療育相談・終了の状況

資料 3-11 外来月別開始・終了状況

(単位：人)

	初日 対象 児数	開 始			終 了		
		男	女	計	男	女	計
4 月	109	6	5	11	1	2	3
5 月	117	8	2	10			0
6 月	127	5	3	8			0
7 月	135	4	3	7			0
8 月	142	9	4	13			0
9 月	155	4	2	6			0
10月	161	4	5	9			0
11月	170	6	1	7		1	1
12月	176	5	4	9			0
1 月	185	3	5	8			0
2 月	193	8	1	9			0
3 月	202	4	1	5	53	38	91
合計	116	66	36	102	54	41	95

資料 3-12 外来地域別開始・終了状況

(単位：人)

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横 須 賀 市	0	0	0	0	0	0
平 塚 市	7	2	9	6	3	9
鎌 倉 市	3	0	3	1	0	1
藤 沢 市	23	16	39	21	23	44
小 田 原 市	0	2	0	0	0	0
茅 ヶ 崎 市	9	0	11	10	2	12
逗 子 市	2	0	2	0	0	0
相 模 原 市	2	0	2	0	0	0
三 浦 市	1	0	1	0	0	0
秦 野 市	1	0	1	0	1	1
厚 木 市	0	2	2	0	1	1
大 和 市	8	7	15	6	5	11
伊 勢 原 市	0	1	1	0	0	0
海 老 名 市	2	2	4	1	0	1
座 間 市	2	2	4	4	2	6
南 足 柄 市	0	0	0	0	0	0
綾 瀬 市	2	1	3	3	2	5
高 座 郡	3	1	4	0	0	0
中 郡	0	0	0	2	2	4
足 柄 上 郡	0	0	0	0	0	0
足 柄 下 郡	0	0	0	0	0	0
愛 甲 郡	0	0	0	0	0	0
三 浦 郡	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	1	0	0	0
合計	66	36	102	54	41	95

※高座郡（寒川町）、中郡（大磯町、二宮町）、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）、愛甲郡（愛川町、清川村）、三浦郡（葉山町）

※合計欄の「116」は、令和 7 年度末の早期療育相談在籍数。

資料 3-13 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性まひ (広義)	脳 奇 形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾 患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	14	9	16	6	14	1	6	24	12	102

資料 3-14 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月 齢	0 ヲ月 3 ヲ月	4 ヲ月～ 6 ヲ月	7 ヲ月 9 ヲ月	10 ヲ月 12 ヲ月	13 ヲ月 15 ヲ月	16 ヲ月 18 ヲ月	19 ヲ月 21 ヲ月	22 ヲ月 24 ヲ月	25 ヲ月 30 ヲ月	31 ヲ月 36 ヲ月	37 ヲ月 以上	合計
児童数	0	2	7	14	12	12	13	7	15	14	6	102

資料 3-15 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹 介 経 路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健 ・ 福祉機関	地域療育 機 関	その他	合 計
児童数	47	38	6	3	8	102

資料 3-16 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療 育 機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在 宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	19	65	0	1	0	0	4	0	6	95

資料 3-17 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療 育 期 間	0 ヲ月 3 ヲ月	4 ヲ月～ 6 ヲ月	7 ヲ月 9 ヲ月	10 ヲ月 12 ヲ月	13 ヲ月 15 ヲ月	16 ヲ月 18 ヲ月	19 ヲ月 21 ヲ月	22 ヲ月 24 ヲ月	25 ヲ月 30 ヲ月	31 ヲ月 36 ヲ月	37 ヲ月 以上	合計
児童数	29	4	6	3	7	5	8	8	10	12	3	95

資料 3-18 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ひよこ (親子)	レモン (発達遅滞児)	合計
登 録 家 族 数	10	50	5	65
実 施 回 数	30	34	17	81
参加延児童員	98	124	54	276

(単位：家族)

(単位：回)

(単位：人)

巡回リハビリテーション事業状況
資料３－１９ 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
４月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
５月	0	0	3	0	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	10
６月	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	8	29
７月	3	1	0	2	0	7	0	0	1	0	0	2	0	0	0	16
８月	0	0	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	7	15
９月	0	7	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	3	20
１０月	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
１１月	0	0	3	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	11
１２月	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	2	11
１月	0	0	3	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
２月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	8
３月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	4	19	15	4	8	11	3	9	2	5	5	2	19	3	28	137
参加実児童数	4	16	13	4	7	8	3	6	2	5	5	2	18	3	18	108

資料３－２０ 取扱内容別状況

(単位：人)

	平 塚 市	中 郡	小 田 原 市	足 柄 下 郡	三 浦 市	秦 野 市	伊 勢 原 市	厚 木 市	愛 甲 郡	大 和 市	綾 瀬 市	海 老 名 市	座 間 市	南 足 柄 市	足 柄 上 郡	合 計
診 察	2	13	7	4	5	9	3	9	1	5	5	1	9	2	16	91
理学療法	3	2	1	1	4	7	2	7	0	5	0	2	8	3	15	60
作業療法	2	8	11	0	1	2	3	6	2	5	5	0	9	2	10	66
言語治療	0	8	8	3	4	0	0	0	0	0	3	0	3	0	10	39
看護指導	4	20	15	4	8	11	3	9	2	5	5	2	18	3	28	137
心理評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相談指導	4	20	15	4	8	11	3	9	2	5	5	2	18	3	28	137
計	15	71	57	16	30	40	14	40	7	25	23	7	65	13	107	530

資料 3-21 年齢別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
0歳～4歳未満	1	8	6	2	2	3	1	4	0	4	1	2	6	2	6	48
4歳～6歳未満	1	7	6	1	3	2	2	1	2	1	4	0	10	0	9	49
6歳～9歳未満	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	7
9歳～12歳未満	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5
12歳～15歳未満	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
15歳～18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	16	13	4	7	8	3	6	2	5	5	2	18	3	18	114

資料 3-22 診断名別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
脳性麻痺 (広義)	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	2	0	0	1	9
脳奇形 (水頭症等)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
神経筋疾患	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3
二分脊椎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
染色体異常 (ダウン症)	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
精神遅滞	1	2	1	0	2	1	1	0	0	0	2	0	3	0	1	14
発達障害	2	4	5	1	2	2	1	1	2	1	3	0	4	0	6	34
精神運動 発達遅滞	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	1	6
その他	0	9	6	2	2	2	1	0	0	0	0	0	6	3	9	40
計	4	16	13	4	7	8	3	5	2	5	5	2	18	3	18	113

【その他の診断名の内訳】

ウェスト症候群、トラベ症候群、脳腫瘍、言語発達遅滞、吃音、構音障害、情緒障害等

外来（心理）依頼状況

資料 3-23

ア 診療科別依頼の状況

(単位：人)

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	3 (3)	42 (15)	11 (10)
リハビリテーション科	15 (14)	35 (15)	0 (0)
整形外科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
児童精神科	0 (0)	139 (105)	13 (12)
計	18 (17)	216 (135)	24 (22)

()内は新規人数

イ 障害別対象児の状況

(単位：人)

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	1 (1)	3 (1)	0 (0)
神経・筋疾患	0 (0)	3 (1)	0 (0)
疾病・後遺症	0 (0)	0 (0)	0 (0)
二分脊椎	0 (0)	0 (0)	0 (0)
染色体異常	2 (2)	1 (0)	0 (0)
奇形症候群	1 (1)	0 (0)	0 (0)
精神遅滞・運動発達遅滞	12 (11)	41 (28)	6 (6)
言語発達遅滞	0 (0)	2 (1)	0 (0)
境界域知能	0 (0)	34 (19)	5 (4)
自閉症スペクトラム障害	2 (2)	67 (45)	6 (6)
発達障害・ADHD	0 (0)	57 (34)	6 (6)
行動や情緒の障害	0 (0)	7 (6)	0 (0)
言語や聴覚の障害	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	0 (0)	1 (0)	1 (0)
計	18 (17)	216 (135)	24 (22)

()内は新規人数

